

部長・局長・室長・次長 各位

名寄市長 加藤 剛 士

令和4年度予算編成について

我が国の経済状況は、9月に発表された内閣府の月例経済報告によると、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、このところテンポが弱っている」とし、先行きについては、「感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される」と基調判断がされている。

国は「経済財政運営と改革の基本方針2021（令和3年6月18日閣議決定）」いわゆる「骨太の方針」において、国内外の変化を捉え、構造改革を戦略的に進め、ポストコロナの持続的な成長基盤を作るため、「グリーン社会の実現」、「官民挙げたデジタル化の加速」、「日本全体を元気にする活力ある地方創り」、「少子化の克服、子供を産み育てやすい社会の実現」の4つを、成長を生み出す原動力として重点的に推進していくこととしており、これを踏まえた「令和4年度予算の概算要求にあたっての基本的な方針について（令和3年7月7日閣議了承）」では、これら4つの原動力への予算の重点化を進めるため「新たな成長推進枠」を措置するとしており、今後の国の施策などについて引き続き十分注視していく必要がある。

名寄市の令和2年度決算は、一般会計で3億8,020万2,947円であったが、前年度の実質収支、財政調整基金の積み立て・取り崩しを加味した実質単年度収支は、2,237万9,000円の赤字であった。

また、財政健全化の判断指標である実質赤字比率、連結実質赤字比率はゼロ、将来負担比率は7.0ポイント減の19.3%となったが、実質公債費比率は、前年度より0.5ポイント増の9.7%となった。いずれの数値も早期健全化基準を下回っており、健全な範囲内にあるものの、実質公債費比率は、しばらくの間、増加していくものと推測され、これら指標の推移にも注視していかなければならない。

財政の弾力性を表す経常収支比率は、前年度より0.6%減の92.6%となったが、これは、分母に計上される普通交付税が増額したことによるもので、一般財源にて賄った経常的経費の金額は、前年度より2億3,446万2,000円増加しており、経常的経費の抑制は急務である。

歳入では、本市の経済活動にも大きな影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染症の影響によるほか、本年12月には、王子マテリア株式会社名寄工場の生産停止が予定されており、市税収入の減少が危惧されるところである。

加えて、歳出では、社会保障施策に要する経費の増加や、年々老朽化が進行している公共施設・公共インフラへの対応など、将来を見据えた本市の財政運営には多くの課題が山積しているほか、いまだ本市の経済活動に大きな影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染症への対策事業も展開していかなければならず、決して楽観視できる状況ではない。

しかしながらその一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大は、「持続可能な社会の実現」「東京一極集中から地方分散」「デジタルトランスフォーメーションの加速」など、社会の仕組みや価値観に大きな変化を及ぼしており、自然豊かで災害の少ない本市の優位性に、今一度目を向ける必要がある。本市の持続可能なまちづくりの基礎を固めるべく、こうした時代の潮流を的確にとらえた思い切った施策の推進が、今こそ重要である。

これらを踏まえ、令和4年度予算編成は、以下の基本的な考えに基づき編成するものとするので、全職員一丸となって、予算編成に当たられたい。

なお、令和4年度予算は骨格予算編成となるが、全体事業量を把握するため、通年ベースの予算要求とする。

#### 1 足元の新型コロナウイルス感染症対策を引き続きしっかりと取り組むこと

市民生活および市内経済への備えを最優先とし、感染対策・経済対策事業に引き続きしっかりと取り組むこと。

#### 2 「総合計画」や「総合戦略」の具現化に取り組むこと

令和4年度は、名寄市総合計画（第2次）中期基本計画の最終年である。さらには、立地適正化計画に基づく公共施設再配置計画など、それぞれの計画の目標達成に向けた事業を着実に推進すること。

#### 3 「ポストコロナ」を見据えた事業を推進すること

日本社会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、社会の仕組みそのものが大きく変わる転換期にある。本市においても国・道の動向に注視しながらポストコロナを見据えた事業に取り組むこと。

#### 4 将来に渡って、持続可能で健全な財政運営の維持に努めること

多種多様化する市民ニーズへの対応や市民の安全安心な暮らしを支えていくためにも健全な財政運営を確実に維持していく必要がある。将来世代に過大な負担を引き継がないよう、財政規律を遵守し、限りある財源を重点かつ効果的に活用するため、経常的経費を中心とした精査、事業の選択と集中の徹底に努め、自主財源及び特定財源の確保に取り組むこと。